

物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引上げを求める意見書について

物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引上げを求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和7年10月21日

旭川市議会
議長 福 居 秀 雄 様

提出者 旭川市議会議員

中 村 みなこ

まじま 隆 英

石 川 厚 子

能登谷 繁

物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引上げを求める意見書

厚生労働省は、公的年金の役割を老後の所得保障の柱とし、その仕組みを「賃金スライドや物価スライドの仕組みにより、物価や賃金の変動したとしても実質的に価値のある年金を受給できる仕組み」としている。

2024年度の年金額が、新規裁定者と既裁定者ともに、名目手取り賃金変動率3.1パーセントからマクロ経済スライドによるスライド調整率0.4パーセントを差し引き、前年度から2.7パーセントの増改定とされたが、物価変動率がそれを上回る3.2パーセントとなっていることから、実質的には0.5パーセントの減となった。

年金はそのほとんどが消費に回ることから、食料品や電力などの物価高騰の影響を受ける高齢者にとって大きな打撃となる。年金だけでは生活を支え切れず、高齢者が生活保護を受給する例も増えている。

よって、国においては、年金受給者の生活を守るため、老齢基礎年金等の支給額の引上げを行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会